

平成 22 年度岩手県出資等法人運営評価レポートの概要について

平成 22 年度における県出資等法人（運営評価対象法人）の概要をお知らせするとともに、法人の運営状況や課題、今後取り組むべき点など運営評価の結果を取りまとめて公表するものです。

平成 16 年度に運営評価制度を導入して以来、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルに基づく法人の改革・改善の取組を進めてきたことにより、財務状況やマネジメント等に改善の動きが見られます。

今後、個々の法人の自立の促進、自律的な経営の確立、運営上の課題の未然防止等に向けた取組をさらに進めていくことが必要であり、引き続き、運営評価を通じた継続的な法人の改善・改革を進めていきます。

1 運営評価結果の概要について（※詳細については、レポートをご覧ください。）

(1) 対象法人 43 法人（※レポート別表「平成 22 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照）

平成 22 年 7 月 1 日現在、県内に主な事務所を有する、県が出資又は出捐している法人（資産株となっている 2 法人を除く）

(2) 法人の財務の状況

- ・単年度収支は、平成 21 年度決算でプラスを計上した法人が 30 法人と前年度より 6 法人増加しました。
- ・繰越損益は、マイナスを計上した法人は 4 法人と法人数は前年度と同数ですが、直ちに経営の継続が困難な状況に陥っている法人はない状況にあります。

単年度収支及び繰越損益の状況（単位：法人、千円）

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		対前年比
	法人数	損益等の合計額	法人数	損益等の合計額	
単年度収支がプラス	24	1,211,840	30	1,915,932	704,092
単年度収支がマイナス	19	▲ 1,462,457	13	▲ 1,458,999	3,458
繰越損益がプラス	13	10,190,965	13	10,235,478	44,513
繰越損益がマイナス	4	▲ 929,697	4	▲ 868,150	61,547

注 数値がゼロのものは、プラスに含めて集計。
繰越損益は、特別法・会社法法人の状況。

(3) 県の財政的関与の状況

- ・損失補償については、(財)岩手県観光協会に対する損失補償がなくなったため、前年度と比べ 1 法人減少し損失補償金額も減少しました。また、法人の管理運営費などの経常的な経費に対する補助（運営費補助金）についても、前年度に比べて減少しており、全体としては法人の自立的経営が進んでいる状況が伺われます。

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償			
法人数	20年度		21年度	法人数	20年度		21年度	法人数	20年度		21年度
	金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比
7	1,139,742	845,868	▲ 293,874	3	1,212,500	1,312,500	100,000	5(6)	4,958,529	4,077,433	▲ 881,096

注 損失補償法人数の()書きは20年度の法人数

(4) 法人の経営目標の達成状況

- ・事業目標（法人の事業実施に関する目標）については、全法人において設定した目標のうち、達成した項目の占める割合が 67.6%、経営改善目標（法人経営の改善に関する目標）については、全法人において設定した目標のうち、達成した項目の占める割合が 70.8%となっております。

目標設定にあたっては、目標の妥当性を予め検証する仕組みを設け、目標値のレベルの向上を図りました。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	71	34	105	92	38	130
構成比	67.6%	32.4%	100.0	70.8%	29.2%	100.0

(5) 役職員の状況

- ・県退職職員の法人役員（常勤）への就任は、28 法人に 33 名が就任しており、前年度より 2 名減少しました。
- ・常勤の職員数 2,337 名のうち、13 法人の 131 名が県派遣職員、14 法人の 72 名が県退職職員となっており、前年度より県派遣職員は 31 名減少、県退職職員は 13 名増加していますが、これは各法人が計画的に派遣職員の引揚げやプロパー化に努めた成果と認められます。

法人役職員の状況

(単位：人)

区分	役員数				職員数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	50	0	0 法人	15	11 法人	1,794	46	2 法人	5	3 法人
特例民法法人	25	1	1 法人	18	17 法人	543	85	11 法人	67	11 法人
合計	75	1	1 法人	33	28 法人	2,337	131	13 法人	72	14 法人

注1 「役員数」は、平成22年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成22年7月1日時点の常勤職員数。

(6) 法人の主な課題と改善の状況

本年度の運営評価の結果から明らかになった法人運営上の主な課題や改善の状況などについては、次のようになっています。

(※法人ごとの総合評価の詳細については、別冊「平成 22 年度県出資等法人運営評価レポート」をご覧ください。)

法人の主な課題と改善の状況		主な法人
経営目標	<p>【課題】 県の施策推進における役割を果たすため、経営目標の達成に向けた確実な取組が必要 ※ 達成した目標数が目標数全体の 50% 未満の法人</p>	<p>【事業目標】 (財)さんりく基金 岩手県土地開発公社 (財)岩手県長寿社会振興財団 岩手県産(株) (財)岩手県林業労働対策基金</p> <p>【経営改善目標】 (財)岩手県国際交流協会 三陸鉄道(株)</p>
マネジメント	<p>【課題】 法人のマネジメント改善に向けた更なる取組が必要 ※ マネジメント評価の 5 つの視点の中に、評価結果 70.0 未満となる項目がある法人</p>	<p>(財)さんりく基金 岩手県土地開発公社 三陸鉄道(株) (財)いわてリハビリテーションセンター (財)岩手県長寿社会振興財団 岩手県オイルターミナル(株) 岩手県産(株) (財)岩手県林業労働対策基金 (財)岩手育英奨学会 (財)岩手県文化振興事業団 (財)岩手県暴力団追放県民会議</p>

2 今後の取組について

(1) 改革推進方針の検討

現在の「新岩手県出資等法人改革推進プラン」の推進期間は平成 22 年度末までであることから、平成 23 年度以降の県出資等法人改革推進の方向性については、「いわて県民計画」の次期アクションプランの策定と合わせて検討を進めることとします。

(2) 新たな中期経営計画の検討

現在の中期経営計画は平成 22 年度が最終年度であることから、新しい中期経営計画の策定については、外部・内部環境の変化や運営評価の結果を踏まえ、法人の今後 4 年間の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにし、法人のミッションを果たすための事業目標、法人運営の課題解決のための経営改善目標を設定し、より一層効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるための取組を検討することとします。

(3) 新公益法人制度施行に伴う特例民法法人のあるべき姿の検討

平成 20 年 12 月から新公益法人制度が施行されたことに伴い、各法人が平成 25 年 11 月末までに公益法人又は一般法人のいずれかを選択して移行手続きを取る必要があることから、運営評価制度を活用しながら各法人の将来を見据えたあるべき姿等について抜本的に検証を行うこととします。

担当：総務部予算調製課調査担当
主査 菊地教文（内線：5093）